

平成 25 年 4 月 24 日

経済戦略局総務部総務課長以下、市職経済局支部長以下との予備交渉

(所属)

本日は、経済戦略局設置に伴う事務室の移転について、予備交渉を行う。

今般の事務室の移転に関し、勤務時間の変更をはじめとする勤務労働条件の変更は見込まれていないが、労働に関する安全、衛生等職員の勤務労働条件に影響を及ぼす事項については交渉事項となり得るため、事務室の移転の内容について説明しておく。

平成 25 年 4 月に府・市一体となってにぎわいを創出して世界中から人・モノ・投資等と呼び込み、大阪の活性化を図るため、これまで複数の局で実施されてきた事業・関係部署を集約して、新たに経済戦略局が設置された。

現在、局の執務場所は、ATC ビル、中央卸売市場管理棟、中之島本庁舎と分散しているため、「事務室の集約」「咲洲・臨海部の活性化」「府市連携の推進」の観点から、経済戦略局の拠点を咲洲地区とし、関係部署を集約していくこととした。

大阪府市大都市局が中之島本庁舎に設置されることもあり、その事務スペース確保のため、経済戦略局に再編された中之島本庁舎 4 階、5 階、7 階の大学支援担当、国際交流担当、特区担当を 4 月末には本庁舎から移転させることとし、併せて中央卸売市場管理棟に引き続き配置されている総務課総務担当についても事務に支障をきたすことのないよう同時に集約することとした。

具体的には、総務部総務課の大学支援担当と国際課及び企業立地部について、現在、ATC ビル ITM 棟 4 階に設置されている事務室に集約するとともに、オズ棟南館 4 階海側の空いたスペースに総務課を集約することとする。

○ 移転にかかる超過勤務・休日勤務

安全を確保できる範囲で必要最低限の人数とする。

個人の机内及び各担当のラテラル内の書類の移動はそれぞれ担当課で実施し、

その他、休日の対応は総務課が行う。

○ 安全衛生委員会

ATC 職場安全衛生委員会に ITM 棟を加える。

中央卸売市場業務管理棟（企画部・観光部・文化部・スポーツ部）についても分室職場安全衛生委員会を設置する。

(支部)

ただいま、所属から事務室の移転について内容が説明された。

まずは、支部としても組織改編や事務事業の見直しそのものを否定するものではないが、今回の組織改編や移転に際し、職場混乱が生じないように所属の責任として速やかに説明するとともに、安全衛生をはじめとした職員の労働条件に大きく影響を及ぼすこと

のないよう求める。

また、移転にかかる周知を適切なタイミングで実施するなど市民の混乱やサービスの低下を招くことのないようあわせて求めておく。

次に、局の再編にかかる事務室の移転に関して、中央卸売市場に残る職場については未定であるなど事務室の分散状態は完全に解消されるわけではない。職員が事務を執行していく上で、混乱をきたしていないかなど、我々としても引き続き状況を注視してまいりたい。

(所属)

新局の事務所の移転については、該当職場への説明や課長会を通じた周知など職場の混乱を生じさせないように努めているところである。市民に対しては、事務室の移転についてホームページに掲載して周知を図ってまいり。

また、今後の移転方針等についても決定後、速やかに周知を図るなど職員の混乱をきたさないよう情報の共有に努めるとともに、勤務労働条件に関わる事項が発生した場合については、誠意を持って対処してまいりたい。

本件に関しては、引き続き交渉は行わないことで確認したい。

(支部)

引き続き交渉を行わないことは確認するが、今後も職員の勤務労働条件に変更が生じた際には、誠意を持って協議・交渉行うことを改めて求めておく。